

**追補**

**勘定科目の追加**

平成30年3月20日に**会計基準省令**が改正され、新しい勘定科目が追加されています。  
 テキストの52頁以後に記載されている計算書類について示すと、以下のゴシック字部分が追加された勘定科目です。

この改正は、入門段階の学習範囲には入っていませんが、現在の法令と異なることを明確にするためにこの追補を作成するもので、入門を学習される皆さんはまったく気にする必要はありません。

**貸借対照表**

平成 年 月 日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産				流動負債			
・				・			
・				・			
固定資産				固定負債			
基本財産				設備資金借入金			
土地				・			
建物				・			
<b>建物減価償却累計額</b>	<b>△×××</b>	<b>△×××</b>		退職給付引当金			
定期預金				<b>役員退職慰労引当金</b>			
投資有価証券				長期未払金			
その他の固定資産				長期預り金			
土地				<b>退職共済預り金</b>			
・				その他の固定負債			
・							
有形リース資産				負債の部合計			
<b>(何) 減価償却累計額</b>	<b>△×××</b>	<b>△×××</b>		純 資 産 の 部			
権利				基本金			
・				・			
・				・			
長期預り金積立資産				・			
<b>退職共済事業管理資産</b>							
(何) 積立資産				純資産の部合計			
・				負債及び純資産の部合計			
その他の固定資産							
<b>徴収不能引当金</b>	<b>△×××</b>	<b>△×××</b>					
資産の部合計							

## 資金収支計算書

(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入 ・ 医療事業収入 <b>退職共済事業収入</b> (何) 事業収入 ・ 流動資産評価益等による資金増加額 事業活動収入計(1)				
	支出	人件費支出 ・ 授産事業支出 <b>退職共済事業支出</b> (何) 支出 ・ 事業活動支出計(2)				
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)					
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)					
施設整備等による収支	収入	・ 施設整備等収入計(4)				
	支出	・ 施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入 長期運営資金借入金収入 <b>役員等長期借入金収入</b> 長期貸付金回収収入 ・ その他の活動収入計(7)				
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出 <b>役員等長期借入金元金償還支出</b> 長期貸付金支出 ・ その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
予備費支出(10)		××× △×××]	—	×××		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)						
前期末支払資金残高(12)						
当期末支払資金残高(11)+(12)						

(注) 予備費支出△×××円は(何)支出に充当使用した額である。

## 事業活動計算書

(自)平成 年 月 日 (至)平成 月 月 日

(単位:円)

		勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益			
		・ ・ 医療事業収益 <b>退職共済事業収益</b> ・ ・			
	サービス活動収益計(1)				
	費用	人件費			
・ ・ 授産事業費用 <b>退職共済事業費用</b> (何)費用 ・ ・					
		サービス活動費用計(2)			
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益			
		・ 有価証券売却益 <b>基本財産評価益</b> 投資有価証券評価益 投資有価証券売却益 <b>積立資産評価益</b> その他のサービス活動外収益			
	サービス活動外収益計(4)				
	費用	支払利息			
有価証券評価損 有価証券売却損 <b>基本財産評価損</b> 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 <b>積立資産評価損</b> その他のサービス活動外費用					
		サービス活動外費用計(5)			
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			
		経常増減差額(7)=(3)+(6)			
特別増減の部	収益	・ ・			
		特別収益計(8)			
	費用	・ ・			
特別費用計(9)					
		特別増減差額(10)=(8)-(9)			
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)				
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)				
	基本金取崩額(14)				
	その他の積立金取崩額(15)				
	その他の積立金積立額(16)				
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)			